

新型コロナ対応と

江戸時代の「御触書」

喜田 邦彦 陸自66

麻生副総理の「民度」発言

2020年前半の世界は、新型コロナウイルス対応に明け暮れた。日本では2月中旬にクルーズ船で感染者が生じ、3月に全国に臨時休校の動揺が広がり、中旬には特別措置法が成立し、

4月上旬に緊急事態宣言が発令された。それに基づき政府は、医療機関と防疫の強化、マスクの全戸配布、外出・

出勤の自粛要請、特別給付金の交付、中小企業に対する補償を予算化した。

一方、欧米諸国は緊急事態の発令で都市封鎖を行い、違反者には罰金(米国は千ドル、仏国は45万円相当)や逮捕等の強制措置を執行了。日本での強制措置は、医療施設の臨時開設に伴う土地建物の使用、医療品等の取用のみにとどまった。

強制力のない外出制限について、外国人記者から質問を受けた麻生副総理は、参院財政金融委員会ですらに発言した。「都市封鎖をせずに済んだのは、日本人の意識の高さ、民度の違いである。島国であり、国民の連携的な意識も見られたし、政府の要請に協

調してもらった。いろんな意味での国民性といえよう。海外から見れば緩いお願レベルの話であつても、これだけ効果が上がったということ、我々としても誇りに思わにやいかん大事なことだろうと思つております。」

ところが野党は、「これを人種差別(当時、米国で差別反対デモが勃発)と捉えて批判した。これに対するネットの評価は、麻生氏支持が圧倒的だったことは言うまでもない。

そこで「民度・国民性」を探るため、江戸時代の「感染症」はやり風邪や自然災害に対し、「お上」がどう対応したかを、当時の「御触書」から探ってみよう。

江戸時代の「御触書」とは？

江戸時代の映画やテレビでは、市中に建てられた高札に庶民が「なんだ、なんだ」と駆け寄るシーンが登場する。そこに書かれたのは、庶民の暮らし向き、生活様式に関する注意・禁止事項が多かった。この「御触書」は、老中

が幕閣の意見に基づき草案を作成し、將軍の裁を経て祐筆が写しを作り、老中から「町奉行」に伝達され「町触」になる。

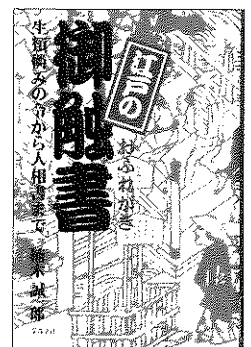
揭示された「お触れ」は、町奉行(都知事兼警視庁兼最高裁長官)↓年寄(町役人の上席・町人)↓名主(町内会長・

自治会長)↓五人組の組長(班長)↓家主(貸家の持ち主)↓店子(庶民)へと、メモと口頭(文宣対策)で伝えられた。

しかしこの「町触」は、繰り返しが多かった。禁令の多くが庶民生活に係して「〇〇してはならぬ」との内容だが、統一基準がなかった(例、儉約令、生類憐みの令)。そのため禁令は徹底されず、守られてないと判断した幕府は罰則を追加した。そこで同じよ

うな「御触書」を「三日法度」と呼び、「今だけの禁令だ」と甘く見た。そこでその種の「お触れ」は「お上と庶民のイタチごっこ」と揶揄された。

繰り返しの多い第二の理由は、地震・火事・水害・疫病等の自然災害のたびに、庶民の避難・救済・復興等の支援・指示を示したことによる。現代に当てはめれば、大規模災害を予想した気象庁が、「観測史上最大級、早めに避難し命を大切にしてください」と叫ぶのに似ている。幕府のそうした「御触書」は、「お上の恩情」を感じさせる内容も含まれていた。



(楠木誠一郎)を中心に紹介する。

御触書「伝染病に罹ったらしくかり休め」

役所・企業勤めの人達が感染症に罹ったら、本人は勿論、組織全体に支障をきたす。今回の新型コロナウイルス対策では、人の密集を避け移動を最小限にすることに努め、世界中の政治家・役所・企業・学校等がテレワーク・テレビ会議・講義を模索した。

慶安2年(1649)に、はしかが流行した。天然痘・はしか・水疱瘡が繰り返し流行していたので、幕府としても神経質にならざるを得なかった。まして將軍様が感染すれば、「すわ一大事」。御番医師から感染病の連絡が入るたびに將軍の側近たちはピリピリしただろう。そして、「感染病に罹ったらしくかり休め」と、將軍へのお目見え資格・身分の者に伝え、彼らを將軍から遠ざけていた。その「御触書」の骨子は次の通り。

(1) 自宅にいる孫・子・親類が上記の

病に罹つた時は、三度湯かけてから御番医師に届け出ること。但し、部屋を貸している親類・縁者が同じ病気に罹つた時には、きちつと仕切つてから御番医師に届け出ること。

(2) 自分が天然痘に罹つた時は、症状が出た日から75日過ぎて御番医師に届けること。(將軍様に) お目見えする者は、百日経過してからとする。

(3) 天然痘の看病人は、症状が出た日から50日は將軍へのお目見えを禁止する。

(4) はしか、水疱瘡の看病人は、症状が出た日から35日は、將軍へのお目見えを禁止する。お供番の者も同様とする。

幕臣にとつての恐怖は、江戸城内に伝染病が持ち込まれる事態で、現代のようにウイルスの感染拡大の防止ではなかった。

現代も、各国トップの健康状態が大きく報じられ、英国首相の入院、金正恩の雲隠れ、習近平のマスク着用、トランプ大統領のマスク嫌い等がマスクミをにぎわせ、「G5首脳会議」はテレビ会談に変更された。

日本でも、国会会期中にコロナウイルスが東京に広がり、国会議員にマスクの着用、厳格な検査の実施、東京から離れることの禁止、国会見学者の入場を厳格化した。現行憲法下での緊急

事態対応では、国会が閉会中は参議院の緊急集会のみが立法機能を持つ。多くの議員が感染症に罹れば、特別措置法は成立できなかつただろう。

御触書2「風邪病人に関わらず、皆に生活費を給付する」

風邪が大流行した享和2年(1802) 3月16日、幕府は画期的な「お触れ」を出した。

「この度の風邪流行につき、其の日稼之もの共が難儀していることを將軍様が憐れみ、救済措置をとることになつた。棒手振日雇稼(天秤棒を担いでの行商)、諸処の職人でその日稼ぎの賃金を得ている者、家内で扶助している4歳以上の家族に対し、また、風邪に罹っているいないにかかわらず、独身の者には錢3百文、二人暮らし以上の家族については一人あて2百50文ずつ与える。但しこれは、名主支配下にあるものに限る。名主及び月行事(五人組の月当番)は町会所へ人別帳を差し出すこと。人数に増減があつた時は、追つて人別帳を持参すること」

それに加え、「これは特別のご慈悲によるものだから、届け出が遅れないよう、町の隅々まで伝達すべし」と書かれていた。風邪が流行すると、日銭を稼いで生活している者は困窮する。そこで幕府は、「全庶民」の生活援助

に乗り出していた。

当時の職人の日当は錢4百文で、夫婦に4歳以上の子供が二人いれば、「2百50文×4=錢1千文」になる。錢1文=10円、20円とすれば、4人家族で1万~2万円に相当した。生活費だけでなく、薬代等も必要だつたとし

ても十分な金額だつたようだ。もちろん臨時措置なので、何時までもというわけではない。社会保険制度

のない時代だから、庶民の喜び、お上に対する感謝は想像に余りある。だがこれは幕府の全額負担であり、その財源は当然逼迫した。概要はわからないが、それでも先ずは江戸庶民

あつてこそその江戸幕府。時の口代將軍家育は、大事なことが分かつていた。將軍自身、57人も子供がいたので、冠婚葬祭費用だけでも膨大だつたろう。「金銭感覚が麻痺していたのかもしれない」と「江戸の御触書」の筆者・楠木氏は推測している。

御触書3「貧しき者も安心せよ、流行病の処方箋はこれ！」

「御触書」は、庶民生活を統制する理不尽な内容ばかりとは限らない。幕府は庶民の被災や病気に気を遣つた。天明3年(1783)に浅間山が大噴火。天明の大飢饉では病がはやつた。当時の日本では、医師が藁箆をもつ

て病人の家に往診するのが一般的で、江戸の小石川養生所以外に、患者を収容する施設はなかつた。「病院」が設けられたのは幕末・明治初期である。そこで幕府は、薬商から薬を買う金

のない庶民の為に、家庭処方の方方を「御触書」で公示した。高名な医師の名が書かれ、やはり病への対応とした。

(1) 炒つた黒大豆一合と甘草一匁を煎じて時々飲む。
(2) 茗荷の根・葉を碎いて汁を絞る、茶碗に半分ずつ二杯になるまで煎じて飲み、汗をかき。

(3) 牛蒡を碎いて汁を絞り、茶碗に半分ずつ二杯になるまで煎じて飲み、汗をかき。

これらは、町の薬商人の在庫が切れた時の処方かもしれない。或いは、薬が手に入らない山間・海辺の僻地での応急処方かもしれない。

今回のコロナ対応でも、スマホやネットでの「納豆・ヨーグルト等の発酵食品がいい」との噂が広がり、スーパーではそれらの品不足とお詫びが目についた。福島原発事故の際は、ヨウ素とか昆布が効果的との噂が広がつていた。いつの時代も、同じである。

では幕府は、地方・諸藩にどうやって「御触」を知らせたか。江戸・京都・大坂をはじめとする天領では、「御触書」を直接張り出したが、天領以外は各藩の自治に任せた。そこで各藩主は、

①天領への「御触書」に倣うか、②幕府の「御触書」を無視するか、③独自に出すか、を選ぶことになった。だが、公儀隠密がそれを探索・報告する体制なので、下手なことではできない。

江戸から遠く離れた岩国藩(吉川領)では、藩主が『疱瘡(ほうそう) 遠慮定』を出し、感染者の登城や外出を禁じ、更に患者を特定の村に隔離し、「退飯米」として病人・看病人・同居者の隔離費用を生活費も含め、領主が負担した。その費用は、疫病の流行1回につき米2百石だったとされ、藩の財政が逼迫したとある。(磯田道史「読売新聞」)

また地方では、「米の給付」も見られた。承応3年(1654)に岡山藩で大洪水が起き、領民が餓死する状況が発生した。藩主池田光政は「救い米」として男に2合、女と15歳以下の子供に1合を給付する案について、10人の郡奉行と個別面談した。郡奉行たちは「不正給付が起ころ」と反対したが、殿様は「多少騙し取られるのは仕方ない。人を死なせてしまうことの方が大悪だ」と述べ、実行している。(磯田道史「文藝春秋」6月号)

今回の新型コロナ対応でも、特別給付や休業補償が「公平・手続」等で議論が長引いた。国民の生活不安を解消するには、素早さ、一律、一気、頭

数での給付。これが池田藩主の答えであり、正解でもあった。

御触書4「火事場の野次馬は切り捨ててもよい」

緊急時における幕府の「御触書」は、徳川体制と治安維持のため、庶民に強制措置、緊急時の行動、避難の措置を示している。

「火事と喧嘩は江戸の華」と言われたように、江戸の町は度々大火事に見舞われた。火事の延焼中は、「身一つで逃げよ」「大八車に荷物積んで逃げてはならない」「大火に乗じた暴徒に用心せよ」と警告している。現代でいえば、国民保護、緊急避難要領に該当しよう。

更に、「火事場の野次馬は切り捨ててもよい」「放火犯を知った者は届け出よ」が「御触書」に見える。これは、火事場泥棒の抑止、消火活動の妨害排除、放火犯の密告奨励を目的としていた。「江戸の華」には、重大な犯罪や武家による反乱も警戒していた。

次に、大火事や震災後の復興対応だが、「米や麦を買い占めるな」「材木商は人の足元を見るな」との商人に対する禁令が出され、庶民の不安感払拭に努めている。今回の日本でも、マスクの着用、トイレットペーパー、食料品の買いだめ防止のキャンペーンが広がった。

江戸の大火直後には、幕府も弱者・困窮者に対し「お救い米」を行っている。お上にとつて、市中のコメ不足は重大な問題だった。全国のコメは江戸と大坂に集められ、武士の給与はコメで支払われる経済体制だった。コメの不足は、給与の運配になる。また、放置すれば米蔵襲撃が起る。そこで「御触書」は、「お救い米」で困窮者をなだめ、商人には物価高騰の抑制、在庫管理の適正、売り惜しみの規制を設け、それを公表することで商人達の監視・抑制にあたった。

御触書5「黒船来航! 努めて静かに過ごせ」

江戸期には、風邪の流行に伴う「外出の自粛」令は「御触書」にない。理由は、「夜10時以降の外出禁止」が制度化されていた。江戸・京都・大坂の町境や花街には警護の木戸が設けられ慶長14年(1609)、「番太郎」と呼ばれる番人が住み込んでいた。たいていは老人で、給金は町内から払われた。今ならさしずめ年配のガードマンといったところか。

しかし、「目に見える緊急事態」が迫ったとき、お上は庶民に昼間の外出自粛を求めている。嘉永6年(1853)の黒船来航は、幕府も庶民も大騒ぎになった。幕府は三日後、「異国船渡来に

つき火の用心は入念にし、屋内で静かにしておくこと」との御触れを出した。これは、黒船が大砲をぶっぱなし、町が火災に見舞われる恐れがあったこと。庶民の間に攘夷議論が高まっていたこと。その一方で、漁船を仕立てて見物にしやれ込む庶民が多かった。幕府の本音は、家や町に居て消火・救助活動に当たれということだった。

幕府・お上の「苛斂誅求」はウソ?

このように幕府の「御触書」は、非情・エゴである反面、温情・恩着せがましい一面もあった。従つてお上の対応は「庶民泣かせのムチ」であり庶民思いのアメ」でもあったといえる。

ところが戦後の日本では、慶安の「御触書」を根拠として、「江戸幕府の統治が非情・強権」だったと教科書に記述してきた。昭和20年代は、民主改革がもてはやされ、国民主権が叫ばれ、政府・お上への批判が続き、日教組の力が強い時代だった。

だが最近の研究では、その「御触書」は「御触書集成」(現代でいえば法規類集に相当)に原本が存在せず、明治の新政府が徳川体制を貶めようとして「徳川禁令考」を編纂した際、偽書を密かに忍び込ませたと判明した。歴史は勝者によって書き換えられる。その偽書の「御触書」の内容は、村

落の人間関係、農作業、衣食、家族等、

農民生活を統制する内容であり編者・新政府は、「四公六民」の租税や農民の抑圧を示す証拠と断定した。

昭和の戦後、左派勢力や日教組がこれに着目し、「幕府が農民を搾りとりた」と歴史教科書に記述させたのである。

だが、最近の調査でその偽「御触書」は、甲府藩で「百姓身持之覚書」が作成された際、木版で諸国に広がったことから、幕府の「御触書」と偽って悪政説を定着させたと解明された。

最近の高校歴史教科書（『日本史B』明成社）では、主命に絶対服従・滅私奉公といった強権イメージや、士農工商の身分制度から抑圧的な社会との捉え方はしていない。江戸の文化や学問の発達の中で、上杉鷹山の「伝国の辞」を取り上げ、武士階級が民をいづくし

み、天下万民の命や意思を尊重する思想を掲げている。そしてコラム欄で「伝国の辞」を紹介した。概要は次の三カ条からなる。

(1) 国家は先祖より子孫へ伝え候国家にして、我れ私すべき物にはこれ無く候。

(2) 人民は国家に属したる人民にして、我れ私すべき物にはこれ無く候。

(3) 国家人民の為に立てたる君にて、君の為に立てたる国家人民にはこれ無

く候。

では、米沢藩のみが英邁な主君に恵まれたのか。実は、「伝国の辞」は江戸時代初期の軍学者、山鹿素行の「人君」というのは、天下万民の為に立てたものであり、人君はその地位を自己自身のものだと考えてはならない。民が集まって君主が立てられ、国が成立する。それゆえ、民は国の本と考えよ」との言葉に原型があった。山鹿素行のこの言葉は、江戸時代を通じて受け継がれ、広まっていたといえよう。

お上は、体制維持・安全保障・治安維持に関して強権を発したが、自然災害等の緊急事態への対応では、恩情の措置をとってきた。だから徳川幕府は260年間も続いたのであり、日本の歴史に暗黒の奴隷制はない。

日本人の「民度」——情緒・平等・協調
麻生副総理が胸を張った「日本人の民度」には、どんな特色がみられるか。一般的に日本人は、力や法でもって「従わされる」のを好まない。法や掟やマナーを守る必要性は、稲作共同社会の文化から認識しており、「強制より自発的な協力が快い」と感じるようだ（『日本人とは何か』堺屋太一）。

大東亜戦争末期、内地で勤労奉仕や防火訓練が行われ、「軍国主義下で学生や主婦が狩り出された」との批判や

恐怖が語り継がれている。だがそれは、「進駐軍が作り上げたイメージであつて、事実と異なる」と、体験者の田辺聖子は「姥ざかり」で述べている。

日本人は意に添わぬ法律であつても、「周りととの協調」を重視する国民であり、理解すれば陰で嫌だ・面倒だといいつつも、従ってきた・協力してきたのだとみたい。

ここでは、法やマナーを破つて社会的約束事からはみ出るとつまはじきされ、孤立し、疎外されること（例、村八分）を恐れる深層心理があるように思う。今回も筆者は、マスクを着けず

に買物に出かけた際、他の客の刺すような視線に痛さを感じていた。
罰則・規則・裁判で白黒をはつきりさせないのは、つまはじきのリスクの面と共に、モチベーションやプライドを重視するためである。あの漱石も「理に掉させば角が立つ」と述べている。理より情の社会である。

現代・コロナ禍の日本人は、感染すると自己責任より、他人に迷惑をかけるまいとしてマスクをつけ、「3密回避」に努めた。これは、高い衛生規律と許容範囲での生活習慣を基盤として、自発的・協力的・社会や地域のため、政府の要請に応じることだが、その裏には補償・賠償・給付を国におねだりする甘えがあったと見たのは筆者

だけだろうか。

日本の法体系では、憲法に国民主権や人権尊重が掲げられているが、緊急事態への対応は確たる規定はない。憲法制定当時、日本側はこれを要望したが、米国側が拒否したとされる。法の下での平等、プライバシーの保護、ネット社会の定着と偽情報への広がり等を踏まえれば、今後も日本人が伝統的に持つ「民度」に期待し続けるのは難しいだろう。「強制」と「補償」で国民が対立する軋轢をやわらげ、一体となって事態の鎮静化に向かうには、緊急事態対処法でそうした措置・規定を準備しておく必要がある。

2020/7/6 記

広告目次

(株) セレモア	表紙 3
(株) 東京都民互助会	表紙 3
ローレルバンクマシン(株)	表紙 4
メモリアルアートの大野屋	29
(株) 全国儀式サービス	49
住友生命保険相互会社	54
(株) 武蔵富装	55
信和株式会社	55

本誌へ広告掲載をご希望の方は、事務局へご用命下さい。